

1 調査の概要

(1) 目的

子ども子育て支援法第61条の規定により、市町村は基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとされている。第1期計画が平成31年度に終了するため、第2期（平成32年度～平成36年度）の事業計画を平成31年度に策定する予定である。策定にあたり、その基礎となるニーズ調査を平成30年度に実施する。

(2) 内容

平成32年度を初年度とする第2期計画策定に向け、0歳から小学4年生までの子育て家庭3,000世帯を対象に保育・教育等のサービス利用意向などのニーズ調査を行う。人口推移と将来人口予測、子育て家庭の生活実態や意識、教育・保育サービス利用形態の現状の把握。

(3) 対象

	対象者	人数
1	就学前児童（0歳から就学前まで）	1,500人
2	小学生児童（1年生から4年生まで）	1,500人

※回収率50%を想定

(4) 実施時期 10月～11月（予定）

(5) 調査の方向性

平成25年度に実施したニーズ調査を基本とし、今後示される国の方針に基づいて、質問内容の変更や追加を検討する。また、埼玉県も独自の策定方針を県内市町村に提示する予定であり、国や県の動向を注視していく。

2 スケジュール

「ニーズ調査」スケジュール									
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・委託事業者決定		・第1回児童福祉審議会	・県より策定方針についての通知文書発出	・調査内容打ち合わせ	・第2回児童福祉審議会 ・調査実施	・集計		・報告書まとめ	・公表